（第１号様式　別紙２－２）

県ＨＰ公表用

三重県生活困窮高齢者等支援事業補助金
事　業　計　画　書

協議会名	社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会

連絡先	担当者	
	電話番号	0598－30－5690 （受付時間）午前8時30分～午後5時15分
	メールアドレス	seikatsushien@matsusakawel.com
事業概要	コロナ特例貸付利用者および生活困窮高齢者等への食料配布事業 【目的】 コロナ特例貸付利用者等の生活状況の確認とフォローアップ コロナ禍が明けた後、償還を滞納・猶予している世帯や、償還免除・償還完了した世帯においても経済的課題を抱えている世帯等を対象に食料品配布を通じて相談窓口（生活相談支援センターや松阪市社会福祉協議会）の周知を行う。対象者が必要なタイミングで適切な相談機関へつながるきっかけづくりとする。三重県社会福祉協議会が主催する相談会（8/23）と同日開催する。また、食料品配布後の生活困窮高齢者等要支援者へのアウトリーチ時のツールとして食料品を活用する。	
対象者	コロナ特例貸付利用者及び生活困窮高齢者等（約500世帯）	
対象地域（三重県内の地域に限る）	松阪市内全域 （上記地域以外の方）☐ 対応できる　☑ 対応できない　☐ 要相談	

実施時期	実施場所	実施内容	予定人数
8月23日（日）	松阪市福祉会館	コロナ特例貸付利用者及び生活困窮高齢者等への食料配布事業	４５０人
8月～9月下旬	松阪市内全域	生活相談支援センターやCSWのアウトリーチ支援	５０人